

練馬区内に空き家を所有または管理されている皆様へ

《専門家団体が開設する相談窓口のご案内》

区と空き家対策に関する協定を締結した各専門家団体等が相談窓口を開設しています。

空き家所有者等が抱える様々な課題に対して、専門的なアドバイスが受けられます。

※ 無料で受けられる相談内容は、各団体により取扱いが異なりますので、お問合せの際にご確認ください。

窓口	相談内容	連絡先・受付時間
東京司法書士会	空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること	電話番号：03-3353-2700 受付時間：月～金曜日 10：00～15：45 (祝休日、年末年始を除く。)
東京都行政書士会	空き家の所有者と相続人の調査確認、相続手続、財産管理、遺言書の作成相談、成年後見に関すること	電話番号：03-5489-2411 受付時間：月～金曜日 12：30～16：30 (祝休日、年末年始を除く。)
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 (不動産相談所)	1. 売買・賃貸等不動産取引に関するご相談 2. 宅地建物取引士による相談のほか、弁護士による法律相談(要事前予約)も行っています	電話番号：03-3264-8000 受付時間：月～金曜日 (10:00～12:00、13:00～15:00) 法律相談：第1・第3水曜(面会相談) https://www.tokyo-takken.or.jp/ ※来所相談は事前予約制となっております。詳細はお問合せください。
公益社団法人 全日本不動産協会 練馬支部	1. 不動産取引に関する電話相談(月～金曜日) 2. 不動産取引に関する法律相談(要事前予約)	電話番号：03-5912-0733 受付時間：曜日は、左の「相談内容」参照 10：00～17：00 http://tokyo.zennichi.or.jp/nerima/ E-mail：nerima@tokyo.zennichi.or.jp
一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部	空き家の利活用の調査や建築に関すること	電話番号：03-5935-8723 受付時間：月～金曜日 9：30～17：00 (祝休日、年末年始を除く。) 相談時間：問合せの上、毎月第4月曜日に区役所1階アトリウムで開催する建築相談に原則来会のこと
東京土地家屋調査士会 練馬支部	土地・建物の表示登記、隣地との境界確定に関すること	電話番号：03-3295-0587 受付時間：月～金曜日 10：00～15：00 (祝休日、年末年始を除く。) ※相談は事前予約制となっております。詳細はお問合せください。